

第13章 海村の家族と人口

溝口 常俊（名古屋大学 名誉教授）

【要旨】

島国日本において、海に面する村は多いが、江戸時代の支配体制が石高制のもと米作を主体とした農山村に主眼が置かれ、研究面でも海村は看過されることが多かった。その穴を埋めるべく、本稿では家族と人口に焦点をあて、海村ならではの特異性を描き出すことを目的とした。四つのテーマを設定し、第1に、屋久島では「検地名寄帳」（1726）を分析し、複合家族の実態を明らかにするとともに、世界でも珍しい妻が子持ちの夫を訪ねるという「夫問い婚」がみられた。第2に、瀬戸内海の因島、長崎の樺島、伊豆半島の伊東の3寺院を対象にして江戸時代中期以降の過去帳による死者数を年月日別、大人・子供別、男女別に数え、死因は何によるのかを考えつつ検討した。第3に、隠岐島では住民がいかに生存してきたかを、個人、家、村、郡というスケールの違う空間を念頭に置き、当地の地誌「増補隠州記」（1687）をもとに考察した。最後に、天明飢饉時に八戸藩の海村の惨状を農村と比較しつつ検討した。

キーワード 海村、家族、人口、環境、屋久島、因島、隠岐、天明飢饉、八戸藩

はじめに

江戸時代における海村の家族と人口を考察するために、本章では、第1節で屋久島（現、鹿児島県）、第2節で因島（広島県）、樺島（長崎県）、伊東（静岡県）、第3節で隠岐の島（島根県）をとりあげた。主要分析資料として、屋久島では「検地名寄帳」（1726）、因島他では過去帳、隠岐島では「増補隠州記」（1687）、八戸藩（岩手県）では「鮫御役所日記」を用いた。

1. 近世屋久島の複合家族と夫（つま）問い婚

本節は、近世中期という時代にあって当時日本最南端の孤島「屋久島」での家族構成が本州でのそれと如何なる差異を示していたのか、それを明示、検討するものある（溝口 2015）。

具体的には、1726（享保 11）年における屋久島諸村の検地名寄帳を分析することによって、当時の家族構成の復元と土地所有状況を明らかにすることにある。その記載内容は屋敷持ちの家族構成が記載されている点で宗門改帳を加味した内容であり、極めて稀少価値のあるものになっている。馬、桑、柿、船、網の記載もあり、島津藩権力が浸透した年貢の基本台帳になっている。1筆毎に、小字、地目、縦・横の長さ、面積、耕作者が示されており、面積の左下に評価額として田に関しては粃、畑・屋敷に関しては大豆の換算値が載せられているのが特記される。

1.1 複合家族

検地名寄帳では屋敷を持った世帯主を筆頭に、その世帯主との続柄が記載された人々が一つのまとまりとして記載されている。そのグループをここでは1戸（世帯）とみなし、その世帯内に含まれる夫婦を単位として構成されるまとまりを「家族」として論を進める。

まず、ある世帯で世帯主との関係で傍系が含まれているか否かによって大別した。資料が得られた17カ村合計でその世帯数を比較すると、直系のみの世帯数が143、傍系等を含む世帯（複合世帯）が257で、後者が圧倒していた。次に、夫婦という単位に注目して家族構成を分類すると、直系の中でも一世帯の中で2組以上の夫婦、すなわち2家族以上が含まれている世帯は18（12.9%）を占め、それが傍系を含む世帯の中では実に164世帯（67.2%）にもものぼっている。従って1726年の屋久島諸村の典型的な世帯構成は、傍系を含む複合家族形態をとっていたといえよう。これは17カ村いずれにおいても共通してみられた。

単身者を抱える世帯が多かったことに加えて、それ以上に他の家族を抱える世帯が多かったことは特筆されよう。

「名子」は通常「抱」とか「被官」といわれる百姓身分で、本百姓に従属した農民として理解されてきた。ところが、志戸子村20世帯中、11世帯もが、名子が世帯主になっている。彼らはいずれも名頭世帯と同じく田畑、屋敷を所有しており、農業経営上は何ら遜色ない生活をしていたようにみうけられる。

次に、名頭が他の世帯主である名頭に抱えられている場合、本稿では「従属名頭」と呼んでいる

が、そうした世帯構成を見せる村が北屋久4カ村中、永田と一湊の2カ村でみられた。永田村では全124世帯中38世帯がそれで、内、従属名頭家族を複数抱える世帯が10件数えられた。一湊村では全45世帯中4世帯にみられた。

以上のように、屋久島には複合家族形態をとる世帯が単に多かったというだけでなく、その構成員が世帯主の肩書き(身分)を含めて複雑な様相を呈していたといえよう。

次に、家族構成の中身に立ち入って婚姻関係に注目して検討してみよう。

1.2 夫問い(ツマドイ)婚

日本における現在の婚姻形態は嫁が夫の家に入るという嫁入り婚である。しかし、過去においてその形態は基本的に変わってはいなかったが、大家族制で知られる飛騨白川郷では夫が妻の家に通うという妻問い婚(江馬1974)があったり、伊豆諸島に於いて夫の家に嫁が移り住む前に夫が嫁の家に一時的に通うという足入れ婚(大間知1978)がみられるなど、さまざまな婚姻形態が存在していた。この足入れ婚は母系制社会が展開していた古代的な婿入り婚と男系に財産が継承されていく父系制社会の近世的な嫁入り婚の間にある過渡的な形態とみなすことができよう。柳田国男が「婿入り」の豊富な事例を紹介している(柳田1990)が、それは家族制度や土地・財産の所有が父系制に移行してからも、母系制の婚姻形態だけが残されたものにとらえることができる。江馬三枝子によれば、白川郷の場合は、父系制の中、家長、長男だけが嫁をとり、その他の家族員は妻問いがあるだけで、いわゆる同棲結婚を行うことなく、外形的にはいずれも生涯を通じて独身生活を余儀なくされていたのである。

ところが、こうしたいずれの事例にも属さない仮称「夫問い婚」が近世中期の屋久島諸村で広く展開していた可能性が強い。この推測は、享保11年の検地名寄せ帳を分析した結果であり、以下、その根拠を提示したい。

非常に高い傍系家族率とならんで注目しておきたいのが妻欠員家族率(家主で妻のいない家族の割合)である。この率を、屋久島17カ村で見ると、高い順に栗生(50.4%)、中間(35.0%)、麦生(31.1%)…と続き、17カ村の平均値は18.6%になっている。

この異常な高さの実状を、最高率を示した栗生村を例として、検討してみる。まず世帯主の家族に注目してみよう。これが、世帯主という柱となる家族でありながら54家族中23例(43.0%)で妻が不在であった。この中で、家主(父)と子、あるいは家主(父)と子+αという、子供から見れば母親不在の家族構成の家が13例(24.0%)もあった。傍系家族を検討してみると、そのケースはさらに多くなり、総傍系家族数59のうち34例(58.0%)で母親が不在であった。直系、傍系

ともに家主の妻が不在という事態は、現在の常識からは考えられない非常に不安定な家族構成が当時支配していた村落であったといえよう。典型的な核家族である夫婦と子供からなるのはわずか4例のみであったし、家主夫婦+子夫婦+孫、あるいは家主夫婦+子+親という直系三代はそれぞれわずか1例にすぎなかった。

なぜ妻が不在なのかという原因について明確な解答は見いだせないが、消えた妻たちの行方は、自村内と考えるのがよからう。その証拠は成人女性(ここでは20歳~50歳とする)中、単身女性の数が極めて多いからである。再び栗生村について見てみると、その数は同年代の女性総数102人の62.7%を占める64名にもものぼっていた。他の村においても、こうした単身女性は、妻のいない家族数とほぼ同等の数だけ存在していた。

屋久島では奉公が頻繁に行われていた事実はないが、オジ・オバのたぐいが同一世帯内に多数存在しているのは白川郷と似ているし、実の親(母親)がそばにいないでも子供は育っているところは、東北の農村と似たところがあり興味深い。

1.3 家族の屋敷

複合家族の人々はどこに住んでいたのであろうか、同じ家か別の家かを検討してみると、核家族、直系家族形態をとる世帯は、同じ家(屋敷)に住んでいた。同じく、複数家族をかかえる世帯(複合家族)も、その多くは屋敷地を所有していないので、おそらく世帯主に従属して同一敷地内に居住していたものと推測してよからう。ところが、ここでは数こそ少ないが、従属家族の中でも屋敷地を所有している者が散見されたことに注目したい。

検地名寄帳で登録地番の順序に注目して検討した結果、例えば志戸子村での従属7家の屋敷所有者のうち、世帯主の屋敷に隣接していたのが1家、一つおいて隣接していたのが3家、そして残りの3家が2軒以上離れて存在していたように、その住家は離れていた。

この資料を分析した速水融は、家族を取扱う際には、同一の屋敷地に住む者全員を一つの単位として、即ち一つの家族のメンバーとするという仮定の上に立っており、結婚についても、史料上で妻を有する場合のみという見解にたっている(速水1968)。

しかし本稿では、同一屋敷に住まなくても家族が一つの単位として成り立っていたと認め、結婚についても、資料上で妻を有していなくても「結婚している」と見なせるケースが多々あることを示した上で「結婚」をとらえている。

こうした見解に立つと、速水氏が述べた有配偶率の地域差を若干修正しなくてはならなくなる。

速水氏は、屋久島の人口構造を地域的に分析し、南西部においては、北東部に比べて核家族化は未発達であり、有配偶率は低く、1家族内の労働力

を必ずしも東北部におけるような純粋な単婚小家族での集約的経営という形に向かわせなかったのではあるまいかとしている。

速水氏の数字を具体的に示すと、永田(北屋久)では、男 413 人の内、配偶者ありは 168 人で、その有配偶率は 40%(15~60 歳対象では 52%)、栗生(南屋久)では、男 293 人、内配偶者ありは 51 人で、その有配偶率は 17%(15~60 歳対象では 22%)である。これから、年齢別、名頭・非名頭層の詳細な検討を加えて、氏は、屋久島の南西部の非名頭層においては、若年での結婚は著しく困難であったと、されている。しかし、栗生での有配偶率が 20%前後というのはあまりにも低すぎる。前述のように、資料を精読すると、妻がいないが子供を抱える夫の存在が多数見いだされた点を注目すべきである。こうした夫子家庭は永田で 9 家、栗生で 63 家あった。この男性(夫)は、子供がいるわけであるから、妻がいたか(死別も少々ある)、どこかに別居中のはずである。よって、この子持ち男性数を「有配偶者あり」としてカウントすると、両集落の有配偶率は、永田 177 人(43%)、栗生 114 人(39%)となり、依然として有配偶率は低いものの、永田と栗生の差はほとんどなくなってくる。

さらに、農業経営に関して、果たして東北部は純粋な単婚小家族での集約的経営という形に向かっていたのであろうか。北屋久 4 カ村(志戸子、一湊、吉田、永田)の複合世帯率はいずれも屋久島 14 カ村の平均 64%より低く、南屋久諸村の値は高い。しかし、最低の志戸子村においてもその値は 35%で、最大規模の集落永田のそれは 54%である、という事実は、決して単婚小家族での集約的経営が主流でなかったことを示している。故に、両者の農業経営上の差はそれほどなかったといえるし、少なくとも後進の南西部→先進の北東部という図式は強調しないほうがいいように思う。

1.4 家族構成員の財産所有状況

前述のように、世帯主はすべて、その肩書きが「名子」であろうと、屋敷地と田畑を所有していた。

屋久島の 1726 年時点での特色として指摘しておきたいのが、財産が世帯主のみに付与されているのではなく、多様な多数の構成員に分割されている点である。14 カ村全世帯数 400 のうち、世帯主以外の構成員が所有しているケースは 277 も認められたことは、世帯主が交代したときに一括相続される訳ではなく、それ以前に施行されていたことを示している。

傍系の中では弟への分与(40 ケース)がもっとも多い。これは均分相続とはっきりとは言えないが、世帯主(兄)にすべて渡すという長子相続が貫徹されていた訳ではないということを示す証拠にはなるであろう。しかし、土地以外の財産

である馬、桑、柿、船、網に関してはすべての世帯主がそのいずれかを所有しているのに対し、弟はそれらを所有していなかった。

兄を自分世帯の構成員に抱えることはまずなかったし、財産持ちの兄を抱えることも、2 ケースみられただけで、ほとんどなかった。要するに長子相続を遂行し、弟を抱える形態が一般的であったといえよう。また、本州各地で後家の名前で時々みられる女性の世帯主は 1 人もいなかったし、構成員の中の女性に財産が分与されているケースは 1 例もなかった。

以上、単年度の検地名寄帳の分析にとどまった内容ではあるが、いずれも従来の研究では述べられることのなかった特異な事例が多く紹介できたので、それらが将来、世帯、家族を議論する際の一助になればと思う。

2. 過去帳から見た海村の死者数

過去帳研究はプライバシーにかかわる問題で現在の住民の方々に迷惑がかかるといけないから慎重を要するが、近年、公衆衛生学、地理学、日本史学、歴史人口学等の分野において貴重な成果があげられてきている。その成果を、筆者の海村での寺院調査を示す前に簡単に紹介しておきたい。

公衆衛生学として位置づけられるのが須田圭三の研究で、飛騨のある寺院の過去帳から江戸時代以降 2 万人におよぶ住民の死因が分析された(須田 1973)。明和 8(1771)年から明治 3(1870)年の 100 年間の平均死亡年齢は、疱瘡が猛威をふるっていた時代を反映してか、男女とも 30 歳弱であった。

「過去帳」の史的価値は「宗門改帳と並び、江戸時代人口史研究の史料として双璧をなすのが寺院の過去帳である」と歴史人口学の鬼頭宏がその著書(鬼頭 1983)で指摘するとおり高く、災害研究にも応用できることは次の菊地の研究で示されている(菊池 1980)。全国 189 カ寺の過去帳の記録を比較したことにより、コレラが長崎からは海を伝って伝播し、神奈川からは同心円状に伝播したという興味深い推定がなされている。

最も新しいところでは、川口洋らがコンピューターで利用者が表示できる「過去帳分析システム」を開発し、過去帳研究の基盤構築を行うと共に汎用化を進めている(川口 1996)。その分析システムには武蔵国多摩郡の約 3 万 1 千人の被葬者が登録されており、被葬者数、年齢別死亡構造、死亡の季節性、死因など 51 項目に関わる人口学的指標について考察できるように工夫されている。

2.1 瀬戸内海因島A寺

本項は、瀬戸内海に浮かぶ因島で発見された同島椋之浦集落の過去帳を翻刻し、年次別、男女別死亡数および死亡地と死因推定などについて若干の分析を加えたものである（溝口 2007）。

さて、従来の研究史を概観したところで、因島の過去帳と本研究の特色を述べると、第1にその所在地としての特異性があげられる。従来の過去帳研究はそのほとんどが中部地方以北を対象としたものであったので、西日本の広島県での過去帳の発見と分析は貴重な情報を提供することになる。また、内容の点で、年齢の記載はないものの15歳未満と以上の区別が付くこと、戒名から水死であろうとの死因が推定できること、死者の出身地および他所死亡者が確定できることなどの特徴を有している。

こうした特徴をもつ過去帳の記載内容を、死亡年月日、戒名、死亡者名・続柄・出身地・死亡地および童士(女)・信士(女)別にデータベース化した。文政12(1829)年から文久3(1863)年までの総死者数は707人であった。

1年当たりの死亡者数の平均は20人で、村人口720人で除した死亡率は2.8%になる。これは、木下太志が算出した、飢饉の被害が大きかった東北地方山形県の山家村の110年間の死亡率2.5%をこえる値である（木下 1996）。

死亡原因は、通常の死因以外において疫病と飢饉と水死が大きかったことがわかる。過去帳には年齢は記載されていないが、童子(15歳未満)、童女、信士、信女の区別があるので、子供の死亡状況が分かる。天保4年、11年、嘉永元年の童子・童女の死者数は異常である。これは明らかに疫病(はしか、疱瘡、消化器系の病気)で、前2者は天保の飢饉との関係が強いと思われる。全国の疫病の流行年と照合する必要があるが、事実としてこの村に疫病が流行して子供が数多く犠牲になったことは確かである。

そして、水死(海難事故)であるが、これは椋

之浦独自の死因であろう。もう少し言い切ってもいいが、平地村・山村ではみられない漁民・海運業者の多い海村の宿命かと思う。天保13年、万延元年の信士(成人男性)の死者の多さは異常である。何故水死かという点、前者の12月4日には1日で14人も死者がでており、何れも男性成人である。後者の閏3月29日でも、やはり男性成人ばかり15人の死者が出ている。かつ全員の戒名に「海」(1人だけ「舟」)の字が入っていることから、海難事故に遭ったものと断定できる。

全帳をみわたして、戒名に「海」の付く人は707人中59人、内57人が男性であった。それだけ海に関係のある仕事をしてきた人が多かったといえる。同じ日に2人以上亡くなった件数が4件あったが、これも海難事故であろう。

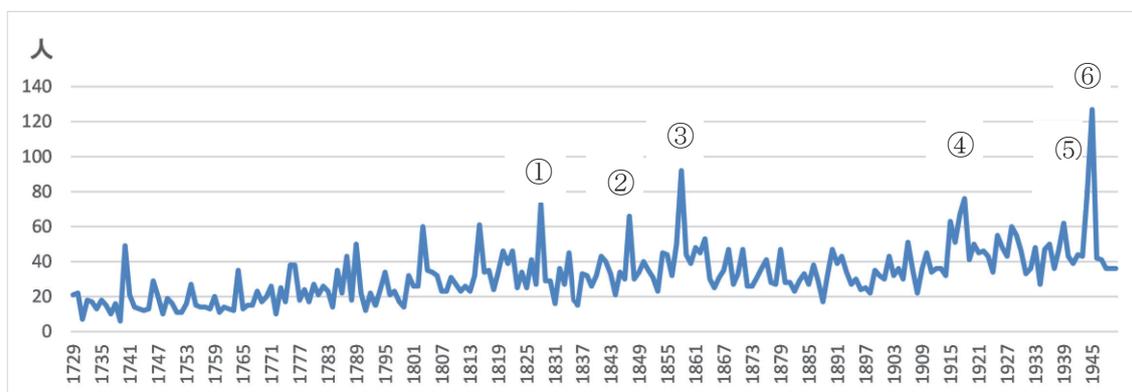
月別の死者数では、12月、1月の冬場と8月、

9月の夏場に死者が多いのが特徴といえよう。冬の時化および夏の台風による海難事故死と思われる。

小さな村で成人男性が一挙に命を落とすことが短い期間に2度も3度もあり、かつ疫病にも見舞われ多数の子供が犠牲になる年も何回かあったとなると「海村」の悲劇は平野部の農村の比ではなかったようである。小さな村の小さな事例かも知れないが、従来研究において海村の人口に関する報告はほとんどなされていないので、この「椋之浦過去帳」の分析結果は貴重な情報提供になるものと思われる。

2.2 長崎樺島B寺

寺の過去帳記載(1729-1950)の死者数を示したのが次の図1である。檀家数の正確な数が不明なので、考慮の余地があるが、年平均死亡者数32人の倍以上の死者を出した大危機の年をあげておくと、文政11年の73人(図中①)、弘化4年の66人(図中②)、安政5年の92人(図中③)、大正7年の76人(図中④)、昭和19年



資料：長崎樺島B寺過去帳

図1 長崎樺島B寺檀家の死者数(1729-1950)

表1 長崎樺島B寺過去帳に記載の長崎戦災死者

	日にち	位号	性別	出身地	氏名	年齢
1	8月9日	信士	男	古町	TT	58
2	8月9日	善士	男	古町	TS	15
3	8月9日	善士	男	口方	FT	15
4	8月9日	信女	女	古町	TM	33
5	8月9日	善士	男	弁天	MT	17
6	8月9日	善士	男	寺前	IK	25
7	8月9日	善士	男	山ノ上	MH	17
8	8月9日	善士	男	山ノ上	T父	38
9	8月9日	善女	女	山ノ上	T母	38
10	8月9日	童子	男	山ノ上	T弟	6
11	8月9日	孩子	男	山ノ上	T弟	2
12	8月9日	信士	男	三軒屋	HN	38
13	8月9日	信士	男	口方	NK	39
14	8月9日	善士	男	口方	HY	16
15	8月12日	信士	男	前崎	HU	73
16	8月15日	童子	男	新町	MY	7
17	8月16日	善女	女	江カ浜	HM	20
18	8月22日	善女	女	水浦	KK	19
19	8月31日	善士	男	水浦	MR	16
20	9月5日	信士	男	水浦	FT	45
21	9月7日	善女	女	寺前	OT	18
22	9月8日	善女	女	浜町	SK	18

資料：長崎樺島B寺過去帳

の70人(図中⑤)，昭和20年の127人(図中⑥)であった。

その死因は、文政11年は8月9日の1日で51人(内男性50人、大風により破船溺死とあり、他域の船乗りも多数)。安政5年も7月、8月に多く、海難事故と思われる。大正7年は全国で多数の死者を出したスペイン風邪であり、昭和19年、20年は、両年通して、大人(15歳以上)の男性死者数が多い。これは第2次世界大戦中に海外戦地での死者が地元の樺島B寺に伝えられ、そのつど弔われたことによる。この海外戦死者に加え、広島と並んで長崎特有なのが、原爆投下(8月9日)による犠牲者が加わったことである。長崎市浦上の原爆投下地から30km以上も離れた孤島でさえ多数の死者が出たことに驚きを禁じえない。過去帳に「長崎戦災死」と付記されていた方のリストを示すと表1のようである。

2.3 伊豆、伊東C寺

伊豆半島の伊東市C寺の過去帳で、文化元(1804)年から昭和40年(1985)までの死者数の推移をみた。平均死者数の倍の死者が出た年を大厄年としてあげると、文化8(1811)年15人、文化13(1816)年18人、天保6(1835)年20人、天保8(1837)年15人、嘉永元(1848)年23人、文久2(1862)年24人、明治19(1886)年15人、昭和2(1927)年19人、昭和15(1940)年15人、昭和19(1944)年16人、昭和20(1945)年20人であった。

そのうち明らかに死因がわかるのは天保年間の飢饉、昭和19、20年の太平洋戦争死であり、本寺院最大の死者を出した文久2年はハシカとコレラによるもので、これらは全国どの村でも共通する被害であった。嘉永元年は幼児を襲った伝染病によるものといつてよかろう。死者23人中15歳以下の童子・童女が16人で、しかも4月～6月に集中(11人)していた。明治19年は大人も流行病の犠牲になった。死者5人に死因が「流行病ニ而(急)死ス」とかかれていた。

明治中期以降、死因が書かれている場合がところどころにあり、それを見ると戦死、流行病死と同様に多かったのが海難事故である。同日に成人男性が複数亡くなっている場合がそうであり、例えば明治41(1908)年4月8日4人の男性が「八丈嶋ニテ暴風雨の為メ遭難ス同乗十二人ナリ」との理由で亡くなっている。

伊豆半島の温泉観光地で景気がよさそうな伊東もかつては、飢饉、伝染病、海難事故、(津波)等々さまざまな災害に打撃を受けていたのであった。

以上、海村3寺の例を示しただけであるが、全国に共通する飢饉、伝染病、戦災死、に加えて、船乗り男性の命を奪った海村ならではの海難死の悲惨さが伝わってきた。

3. 近世隠岐の地域像

3.1 基礎地域としての近世村落とその世界

幕府によって貞享4(1687)年に編まれた「増補隠州記」には、隠岐の島前・島後の2郡59カ村ごとに、公文名、年寄名、本田畑および新田の面積と石高、小物成(竈役銀、漁請役、牛皮役など)、戸口(百姓・間脇・御役目屋敷;男女、坊主・禅門・比丘尼)、牛馬、弓・鎧・鉄砲、寺社、島、郡境、道積り、雨堤、主要漁獲物・特産物が記されている。59カ村中46カ村は海に面しており、1村平均戸数は55.7、村高は203石7斗である。性比は、全村平均では102.1で、漁業・海運に関係の深い村落(船5艘以上所有)39カ村とそうでない村落20カ村とでは、後者の105.8に対して前者は100.3となり、前者で女性の数が相対的

に多い。海難で男性が亡くなるというのはよくあることで、それが原因なのかもしれない。

3.2 地誌分析視角と隠岐の三位一体論

地誌が従来の地理学研究、あるいは歴史学研究の中で取りあげられることはままあったが、それはあくまでも系統的な主題のもと、例えば人口、土地利用、新田開発研究などにおいて、その概観をおさえるために利用されたにすぎず、地誌そのものを主役として扱われることはなかった。それはひとえに個別事項の記述の薄さ、網羅的記載によるわけであるが、見方を変えれば地誌研究はよみがえるであろう。すなわち、単一項目、系統項目のピックアップ利用型研究ではなく、地誌の特色を活かした総合的分析をめざすのである。

本研究で、地誌記載事項を予備作業として出来る限りデータベース化し、分布図を描いたのはそのためである。こうした図表を比較考察することによって、次のような地域像が見えてきた。すなわち、隠岐の村落の生業は、農業、漁業、林業（山利用）の三位一体を基本としていたこと。それは戸口規模のいかんにかかわらずすべての村に水田、畑がもうけられ、新田畑開発がなされていたこと、海に面していない村（山村）を除いてすべての村に漁請役が課せられていた。

漁業は、海に面した海村ではすべてにおいてさかんであったが、多種多様の漁獲が村ごとに特化する形でおこなわれていたことが分布図によってよくわかる。日持ちする形での干物、塩漬け物が特産品として多くみられたことは、当時すでに域外との交易がかなり盛んであったことを物語っている。データベース化はしていないが、地誌項目の中に小島の記載が多く、その記載の中に好漁場が示されていることも多い。

林業においては近世初期には木材伐採が相当なされていたが、中期以降は入り会い林を利用する形で島後北東部諸村が活気をみせたものの、全体的には薪生産に小規模化していった。海村においても多くの村で山の記載があり利用されていた。例えば美田村「此焼火山ノ東西南北の尾谷を隔テ、皆山林也、美田ノ境内ニシテ所々ヨリ入テ、薪を取ル、入口別レテ有リ」。

こうした第一次産業を主とする社会において、それとの関連で皮革業、回船業が成り立っていたことも注目しておきたい。

隠岐の個々の村は生業のあり方に共通性を持っていたと同時に、その中身、特に漁業においてするどい個性をもっていた。それが隠岐全体という社会に置いて統合され、その主要部分が商業、交易という形で対外的にアピール出来るように調和していたといえよう。

こうした生業に個々の百姓はいかにと組んできたのであろうか。この点に関して地誌は、次のように語る。都万村「一、田畑を耕シ、薪を伐、鰯、烏賊、和布、海苔、鯖、鮑等を取、漁の際に

塩焼て家業とス」。生業における村単位での農・漁・林の三位一体が、実は家単位で実施されていたのである。時代は下がるが民俗学の調査がそれを示してくれる。直江廣治は昭和初期久見村の調査で「長い間そして現在においてもなお、生産の基礎は農業で、農の合間に海仕事と山仕事を営んでいる」といい、農、漁、山を総合した生産歴の表を掲げている（直江 1966）。横田健一・有坂隆道は昭和 31 年に釜村の旧庄屋の佐々木章氏から「村人はどの家でも皆漁に行く。昔は殆ど全部が行き、佐々木氏でさえイカ釣りに行った」と聞取る。釜村は海岸段丘上にあり、決して漁場に恵まれている訳ではない。農・山の村である。そんな村でさえ村人はこぞって漁に依っていたのである（横田 1968）。

藩政村内での漁業・農業・林業という生業の三位一体的世界という構造は、実は、スケールを違えて、下部の「家」、「個人」においても、上位の「郡」、「国」においても認められた。都万村の記述では「田畑を耕シ、薪を伐、鰯、烏賊、和布、海苔、鯖、鮑などを取、漁の際に塩焼て家業とス」とある。

そして、個々の村落で達成されえなかった部分を、特産地形成としてもう一つスケールの大きい領国内で補完する装置を有していた。魚介類の村別分布の多様性がそれを物語っている（溝口 2002）。

4. 八戸藩の天明飢饉と漁村

4.1 八戸藩の天明飢饉

八戸藩はこの様な太平洋沿岸に位置し、天明の飢饉の際も作物がとれず、領内で数万人が餓死したといわれている。そのため当時の様子を記録した飢饉資料がいくつも残されている（新編青森縣叢書刊行会 1973）。だが、それらは農村部ならびに八戸の城下町での出来事や人々を描写しているものが多い。こうした状況下にあつて漁村はどうか。陸地でいくら被害があつても、漁業を主業としている漁村は魚さえとれば意外と飢饉に打たれ強かつたのではなからうか、という筆者らの目論見を検証するのが本稿のねらいである（溝口 2006）。

そこで、八戸藩の太平洋沿岸地域に立地する鮫湊およびその周辺諸村を対象に、沿岸部の漁村では飢饉を如何に乗り越えてきたか、またその対応が村によってどのように異なるかを明らかにする。

本稿では八戸藩の太平洋沿岸地域に立地する鮫湊およびその周辺諸村を対象に、沿岸部の漁村では飢饉の状況を確認し、さらに被害を受けた村々の対応の違いや人々の行動はいかなるものであつたのかを明らかにする。具体的には、種市

町教育委員会発行『鮫御役所日記一天明四年』(1993)に記されている届出・願出の分析から明らかにする。届出・願出は鮫御役所の周辺にある村々から出されており、その範囲は八戸市内から現・岩手県軽米町まで及んでいる。

鮫御役所は、八戸藩・鮫湊(現・八戸市鮫町)に置かれた役所で、江戸へ送る年貢米の円滑な輸送・港湾の管理が主な業務である。天明4年当時、役所には戸来三之助・船越轉の浦役人2名が勤務しており、基本的には10日交代で業務にあたり、日記は特に何もなかった日を除き、ほぼ毎日つけられている。この日記には大きく分けて2つの内容が書かれている。1つは鮫湊に出入りする船に関する内容で、入港する船の積荷と荷主、乗員や船籍地などである。もう1つは、鮫湊周辺の村が保有する漁船や塩釜に関するもので、漁船売買や廃船・破船の届出、塩釜の休釜や税金の免除・半役の願出などである。

4.2 飢饉時の漁民の行動

天明4年の沿岸部の白浜村では天明3年秋から天明4年の夏まで不漁が続き、食料がなくて困窮していたが、天明4年の秋に鰯がとれるようになって回復に向かい始めていた。白浜村周辺の村々でも似たような状況だったことは用意に想像できる。このような状況をふまえ、沿岸部の村が飢饉に対してとった行動について考察すると、そこには次のような一連の流れがあったことが明らかになった。それは①漁船売買、塩釜の休釜→②税金半役の願出というものである。漁船売買の届出は1~8月と11月、塩釜の休釜願は2~5月と11月、税金半役願は1月、閏1月と9~12月に出されている。①が春~夏に集中しているのに対し、②は9月以降に多い。従って、村の行動には春~夏に漁船売買・塩釜の休釜によって自ら税負担の軽減をし、秋からは直に願出して税の半役を訴える、という意図があったといえる。

4.3 飢饉時の農民の行動

天明期の八戸藩の記録である『卯辰梁』『天明凶歳録』および『天明日記』の3資料を参照して示すと、人々が最初にしたのは、凶作を防ぐための祈祷である。寒冷な気候の続く5月から7月にかけて行われている。その後不作が明らかになった8月には、野山に出て木の実・根ものを採集し食料を確保する、という行動に出ている。9月には既に非人が市中に現れており、救済をする商人も登場する。10月に入り、押込・追剥・窃盗・焼打ちなどの犯罪をする人が増える。11月から12月にかけては火事も多い。翌天明4年になると、食料の中心が農産物から海産物へとシフトす

る。疫病による死亡者が多くなるのもこの頃からである。そして3月頃には新しく生えてきた草類を食べようになり、作物の植付が始まる。3月と6月には塩の高値を救済する目的で、塩が支給されている。また多くの利用者を残して、4月3日に施行小屋が閉鎖になっている。

4.4 飢饉時の救済

飢饉時における救済について考察する。天明4年9月に入り、街中に非人が現れるようになった。夜になると店先で寝転ぶ非人を店主が追い出す一方、八戸城下の商人・美濃屋は、自分の質店の前に風除けを設置して非人への救済行動をとっている。11月頃になると、長流寺が非人小屋(施行小屋)を設置している。正確な時期は不明だが、同年度中に新井田の対泉院でも非人小屋が役直されている。これらの小屋では非人が集められ炊き出しを支給された。炊き出しには八戸周辺の村からも人々が集まっていたようである。この他、広く人々に支給されたものとしては、3月、6月に救済として与えられた塩がある。

以上のことから、八戸での非人の救済行動は①城下に住む裕福な町人によって始まり、②非人が集耐ヒすると寺院に非人小屋を設置して収容することで救済し、③社会全体が次第に回復していく頃になると、自力で回復するよう救済パターンを転換させる、という過程で進められたと考えることができる。つまり救済行動を行うことは、町で比較的裕福な人々が貧しい人々に対して果たす責任だったのである。

こうした、農村、農民の動向と関連づけることによって漁村の意義付け、その一つとして飢えを免れるための最後の手段として海草・貝類を漁村に求めていたことは重要である。

ただ、天明4年の前半は、漁業自体が不漁で、漁村でも餓死者が続出し、農村飢饉を救うどころではなかった。漁村の人びとが生業としていた農業、漁業、製塩業、海運業そのいずれにおいても人手不足で壊滅的な状況であった。

おわりに

屋久島の海村では、妻が夫のもとに通うというツマドイ婚がみられた。瀬戸内、長崎、伊豆の海村では、寺院の過去帳分析により、飢饉、自然災害、疫病に加えて海難事故による犠牲が出ていたことが明らかになったが、農山村を含めた日本すべてに共通する悲惨な戦争の犠牲者がみられた。隠岐の海村では、漁業・農業・林業という生業の三位一体的世界という構造が、スケールを違えて、下部の「家」、「個人」においても、上位の「郡」、「国」においても認められた。

八戸藩の天明飢饉時の海村では、天明4年の前半において不漁という悪条件が重なり、漁業と製

塩業の担い手が渴死、餓死などで激減し、農村以上に打撃をうけたことが明らかになった。

引用文献

- 江馬三枝子, 1974, 『飛騨白川郷』, 未来社。
- 大間知篤三, 1978, 79, 「伊豆諸島の民俗 I・II」, 『大間知篤三著作集』, 第4, 5巻, 未来社。
- 川口 洋・上原邦彦・日置慎治, 2006, 「寺院『過去帳』分析システムを用いた史料吟味」, 『情報処理学会シンポジウムシリーズ』, 2006-17, 12月, 101-108 ページ。
- 鬼頭 宏, 1983, 『日本二千年の人口史』, PHP 研究書。
- 木下太志, 1996, 「記録されなかった出生—人口人類学におけるシミュレーション研究—」, 『国立民族学博物館研究報告』, 21-4, 3月, 879-919 ページ。
- 直江廣治, 1966, 「島根県隠地郡五箇村久見」, 柳田国男指導, 日本民俗学会編, 『離島生活の研究』, 国書刊行会, 299-358 ページ。
- 速水 融, 1968, 「近世屋久島の人口構造」, 徳川林政史研究所, 『研究紀要』, 昭和42年度, 3月, 205-224 ページ。
- 溝口常俊, 2002, 「隠岐における田・畑作と地域像」, 溝口常俊著, 『日本近世・近代の畑作地域史研究』, 名古屋大学出版会, 327-352 ページ。
- 溝口常俊, 2006, 「『鮫御役所日記』から見た天明飢饉と漁村—八戸藩の場合—」, 『立命館大学人文科学研究紀要』, 第87号, 3月, 161-179 ページ。
- 溝口常俊, 2007, 「近世因島の過去帳」, 『名古屋大学附属図書館研究年報』, 第6号, 3月, 1-20 ページ。
- 溝口常俊, 2015, 「近世屋久島における世帯構成と『夫問い(ツマドイ)婚』」, 落合恵美子編著, 『徳川日本の家族と地域性』, ミネルヴァ書房, 155-186 ページ。
- 柳田国男, 1990, 「聳入考」, 『柳田国男全集12』, ちくま書房。
- 横田健一・有坂隆道, 1968, 「古文書と伝承を通じて見たる隠岐島の中近世史」, 関西大学・島根大学共同隠岐調査会編, 『隠岐-隠岐文化総合調査報告』, 毎日新聞社, 199-233 ページ。